

## みなし通知電気工事業の変更届に必要な書類

※郵送ではなく窓口において申請をされる場合は、事前にご連絡ください。

提出書類	個人	法人
電気工事業に係る変更通知書 様式第22（第27条）	○	○
履歴事項全部証明書（写し可）	－	△（※1）
建設業許可証の写し	△（※2）	△（※2）
電気工事士免状の写し	○	○
（第一種電気工事士の場合）講習受講歴の写し	△（※3）	△（※3）
備付器具調書	△（※4）	△（※4）
測定機器貸出承諾書	△（※5）	△（※5）
備付器具調書に記載した器具の番号等が分かる写真又は現物（借用器具を含む）	△（※4）	△（※4）
営業所位置図	△（※6）	△（※6）
店舗見取図（平面図）	△（※6）	△（※6）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（※1）建設業許可の更新に伴う変更、営業所所在地の変更、代表者の変更等、法人格に係る変更が生じた際には提出が必要です</li> <li>・（※2）建設業許可の更新に伴う変更届出の場合、提出が必要です</li> <li>・（※3）電気工事士免状が第一種の場合、講習受講歴コピーの提出が必要です（認定の場合は必要ありません）</li> <li>・（※4）建設業許可の更新に伴う変更届出の場合、提出が必要です。</li> <li>・（※5）備付器具調書を提出される場合で、「継電器試験装置」及び「絶縁耐力試験装置」を借受している場合にのみ提出が必要です</li> <li>・（※6）営業所の所在地が変更になった場合に提出が必要です</li> </ul>		

※提出先                   〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号  
 佐賀県政策部危機管理・報道局危機管理防災課 保安担当  
 TEL : 0952-25-7027  
 Mail : kikikanribousai@pref.saga.lg.jp

電気工事業に係る変更通知書

× 受理年月日	
× 通知番号	

令和 年 月 日

佐賀県知事 様

〒

住 所  
氏名又は名称  
法人にあつては  
代表者の氏名  
連絡先電話番号

電気工事業の開始に伴う通知事項について変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条第5項の規定により、次のとおり通知します。

1. 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号

年 月 日 佐賀県知事許可( ー )第 号

2 変更事項の内容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容

3 変更の年月日

令和 年 月 日

4 変更の理由

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 ×印の項は、記載しないこと。

【個人情報について】

お預かりした個人情報は、その目的を達成するためのみ使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。  
詳しくは、佐賀県ホームページの「佐賀県個人情報保護方針」をご覧ください。